

文部科学省人権教育研究指定校事業報告

自分も相手も大切にできる児童の育成
～ 見つめよう自分 つながろう仲間 ～

四国中央市立中曽根小学校

1 はじめに

本校の児童は、公民館や地域のふれ合い活動を通して様々な人とつながり、きずなを深めていくことの大切さを学んでおり、その中で自己や他者を尊重しようとする感覚や意思、他者との共感やコミュニケーションに係わる力が育っています。しかし、いじめ問題を含む具体的な人権問題に直面したとき、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力は、まだ十分育っているとは言えませんでした。そこで、教職員研修、人権・同和教育の視点を明確にした授業実践、仲間づくり、保護者啓発についての取組や内容の見直しを行い、「自分も相手も大切にできる」を目標にして、人権教育の充実を図っていきたいと考えました。

2 実施内容

(1) 教職員研修

ア 自己研修を生かし、促し、広げるワンポイント研修

教職員一人ひとりの鋭い人権感覚を培うため、主体的に取り組む自己研修の場を設定しています。年間を通して、一人1回発表を担当して、自らの思いを語ります。内容は、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するために自分自身が取り組んできたことや差別の現実深く学んだ事例などです。発表後は感想を出し合い、差別解消への思いを共有しました。教職員全員で人権・同和教育推進者としての実践力を高めています。

- 部落差別解消推進法について
- 障害者差別解消推進法について（合理的配慮とは）
- ハンセン病による差別と偏見について
- コロナ禍による差別と偏見について

〈主な研修内容〉

イ 三島地域隣保館学習会

朝日文化会館に集い、三島地域の小中学校の先生方と話し合うことで、差別解消の思いを高めています。また、共学者から差別解消への思いや願いを聞き、自分自身の取組を見直す場になっています。一人ひとりがしっかりと同和問題と向き合い、自らの生き方について考え、推進者としての自覚を高めることができました。



〈全体会の様子〉

(2) 人権・同和教育の視点を明確にした授業実践

今年度から教科書が新しくなり、内容等の変更もあったため、昨年度末に、全学年人権・同和教育の視点を明確にして、年間計画の見直しを行いました。特に6年生では、社会科の歴史学習の内容と道徳科や学級活動などで扱う同和問題学習のつながりを重視して見直すことで、学びの系統性を大切にしながら見直しを持って学習を進めたり、課題を明確にして授業に臨んだりすることができました。

授業実践に取り組む際には、学年団を中心に教材研究に取り組み、事前授業、展開の見直し等、PDCAサイクルで授業改善に取り組みました。第6学年「山の粥」では「自分が村人だったら、山の粥をふるまうかどうか」という発問に対し、事前授業では価値のスケールから教師主導で話し合いを行ったところ、深まりが十分とは言えませんでした。そこで、研究授業では、友達の意見と自分の意見がどう違うかを語らせるようにしたところ、話し合いを通して、「山の粥をふるまいたい」という意見に共感した児童が増えたことは授業改善の成果であると考えます。

(3) 仲間づくり

ア ソーシャルスキルの定着

多くの人と仲良く交流し、自ら進んで活動していくために必要なことを身に付けるために、ソーシャルスキルトレーニングを年間8回実施しています。各学年の発達段階に応じたよりよい人間関係づくりに取り組みました。「おはよう」と元気に挨拶して、人と関わることが楽しいと感じたり、「大丈夫」と声を掛け、相手のことを大切にしたりする児童が増え、学校全体が温かい雰囲気になってきたのを実感しました。

イ 各学年テーマに基づいた青桐人権集会

年間を通して、各学年1回行い、保護者の方にも案内して、家庭と学校が連携して取り組む行事の1つです。各学年の発表後は、低・中・高学年で話し合う内容に沿って、各学級に分かれて話し合いを行い、いじめや差別問題を自分の問題として捉えることができるようにしました。集会後は感想を書く時間を設定し、各学級1点を校内に掲示し、啓発活動にもつなげました。



〈人権劇の様子〉

(4) 保護者啓発

ア 学級懇談会

6年間で懇談する内容を決めて行っています。ワークショップを取り入れるなど創意工夫し、保護者の方にとっても学びの場になっています。

資料としては、全保護者に四国中央市が推進している「人権教育の心を育てる5つの目標」と「身元調査お断り運動」のチラシを配布し、ステッカーも希望者には配布して、差別解消への思いを高めました。

学年	懇談内容
1	自己発見（親子関係）
2	いじめSTOP（本校の取組）
3	自己肯定感
4	障がいのある人に対する差別
5	四国中央市人権尊重のまちづくり条例
6	同和問題・部落差別解消推進法
特別支援	自尊感情・自己有用感

〈各学年の懇談内容〉

イ 地区別懇談会

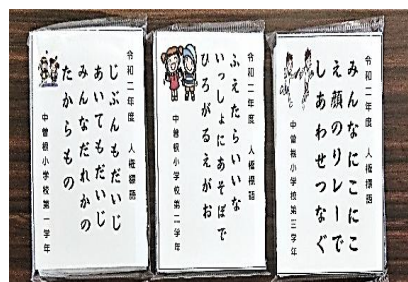
7月に実施している地区別懇談会で人権・同和教育に関する学習を学校で行っています。各教室に分かれてDVD視聴し、グループ協議で感想を出し合い、差別解消への思いを深めることができました。出席率も高く、書いていただいた感想は、PTA人権・同和教育通信「はあもにい」に掲載し、啓発にもつなげました。



〈グループ協議の様子〉

ウ PTA人権・同和教育部の活動

啓発活動の一環として人権啓発ティッシュ配布活動に取り組んでいます。青桐人権参観日と校内音楽会の年間2回に分けて、部員から参観者へ手渡しました。ティッシュには、児童が作成した人権標語や人権ポスターを入れて、児童の差別解消への願いや思いをつなげています。ティッシュの準備は、朝日文化会館にご協力いただきました。



〈人権啓発ティッシュ〉

3 おわりに

2年間の研究を通して、これからの本校が取り組むべき方向が明確となり、それを全教職員で共有することができました。教職員一人ひとりが差別解消への推進者であることをしっかりと自覚することが、何よりも大切であると考えます。一人の子どもを大事にしないとき、その学校の教育は光を失い、その地域は未来を失います。今後もこのことをしっかりと心に受け止め、反差別のタスキをしっかりとつないでいけるよう、日常を大切にしたい実践に取り組んでいきます。